

参 考 资 料

参 考 資 料 目 次

職員給与関係

令和6年職員給与実態調査の概要	107
第1表 給料表別・部局別・平均給与月額	108
第2表 給料表別・等級別・号給別人員	110
第3表 給料表別・学歴別・男女別人員	129
第4表 給料表別・年齢別・男女別人員	130
第5表 給料表別・経験年数別・男女別人員	131
第6表 給料表別・勤続年数別・男女別人員	132
第7表 給料表別管理職手当の状況	133
第8表 給料表別扶養手当の状況	134
第9表 給料表別住居手当の状況	135
第10表 給料表別単身赴任手当の状況	136
第11表 給料表別通勤手当の状況	137
第12表 給料表別・通勤方法別・通勤距離（片道）別人員	138
第13表 任期付研究員及び特定任期付職員の給料表別・ 号給別人員	144
第14表 60歳超職員の給料表別・等級別人員	144

民間給与関係

令和6年職種別民間給与実態調査の概要	1 4 7
第15表 産業別・規模別調査事業所数	1 4 9
第16表 職種別民間給与の支給状況	1 5 0
第17表 公民給与の比較における対応関係	1 6 0
第18表 民間における職種別・学歴別初任給	1 6 1
第19表 民間における給与改定の状況	1 6 2
第20表 民間における定期昇給の実施状況	1 6 2
第21表 民間における初任給の改定状況	1 6 2
第22表 民間における家族手当の支給状況	1 6 3
第23表 民間における通勤手当の支給状況	1 6 4
第24表 民間における冬季賞与の配分状況	1 6 4
第25表 民間における定年制の状況	1 6 4

その他参考資料

第26表 費目別・世帯人員別標準生計費(令和6年4月)	1 6 5
-----------------------------	-------

職 員 給 与 関 係

令和 6 年職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与の実態を明らかにするとともに、職員に適用されている給料表が適当であるかどうかについて判断するための資料を得ること

2 調査時点

令和 6 年 4 月 1 日現在

3 調査対象

- (1) 一般職の職員の給与に関する条例第 4 条に定める給料表の適用を受ける職員
- (2) 一般職に属する学校職員の給与に関する条例第 5 条に定める給料表の適用を受ける職員
- (3) 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例第 1 条に規定する企業職員
- (4) 現業職員の給与に関する規則又はこれに準ずる定め of 適用を受ける職員
- (5) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第 5 条に定める給料表の適用を受ける職員
- (6) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第 7 条に定める給料表の適用を受ける職員

4 調査方法

各任命権者別の悉皆調査

5 調査項目

年齢、学歴、経験年数、勤続年数、給料表の種類、令和 6 年 4 月分の給与、扶養状況、単身赴任状況及び通勤状況等

第1表

給料表別・部局別・平均給与月額

区分 給料表 部局		職 員 数	給 料	管理職手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	その他手当	給 与
		人	円	円	円	円	円	円	円
行 政 職	知 事 部 局	3,155	330,563	8,814	9,365	1,119	7,618	623	358,100
	各行政委員会事務局	69	359,399	16,536	8,471	576	6,052	-	391,034
	教育委員会事務局	358	372,466	7,307	14,099	813	5,294	754	400,734
	高等・特別支援学校等	194	335,558	7,866	5,879	523	6,795	-	356,621
	小 ・ 中 学 校	365	286,607	-	3,327	434	8,708	578	299,655
	警 察 本 部	351	315,045	1,897	6,840	485	8,194	598	333,060
	計	4,492	329,777	7,515	8,890	956	7,506	591	355,235
公 安 職	警 察 本 部	3,077	331,318	1,773	12,971	720	9,598	2,925	359,305
海 事 職	知 事 部 局	26	405,488	6,423	11,365	635	4,981	8,077	436,969
	高校・特別支援学校等	7	360,486	-	14,214	37,470	3,786	-	415,956
	警 察 本 部	3	413,400	-	2,167	623	-	-	416,190
	計	36	397,397	4,639	11,153	7,796	4,333	5,833	431,152
研 究 職	知 事 部 局	119	367,203	8,664	7,899	2,780	6,323	3,304	396,172
	教育委員会事務局	10	369,260	12,300	11,150	589	10,700	-	403,999
	警 察 本 部	19	329,016	-	6,026	502	10,916	-	346,460
	計	148	362,439	7,797	7,878	2,339	7,208	2,657	390,319

- (注) 1 各行政委員会事務局は、議会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局及び監査委員事務局をいう。
- 2 一般職に属する学校職員の給与に関する条例(以下「学校職員給与条例」という。)第5条に定める医療職給料表は、一般職の職員の給与に関する条例(以下「職員給与条例」という。)第4条に定める医療職給料表(二)と読み替えて取り扱った。以下同じ。
- 3 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
- 4 その他手当は、初任給調整手当、単身赴任手当(基礎額)、特勤勤務手当(これに準ずる手当を含む。)及びへき地手当(これに準ずる手当を含む。)である。
- 5 円未満については、四捨五入とした。以下同じ。

給料表	区分 部局	職 員 数	給 料	管理職手当	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	その他手当	給 与
医 療 職 (一)	知 事 部 局	人 8	円 516,063	円 69,375	円 19,688	円 96,820	円 3,375	円 214,500	円 919,820
医 療 職 (二)	知 事 部 局	3	359,200	-	25,000	576	9,000	-	393,776
	高等・特別支援学校等 小 ・ 中 学 校	4	304,750	-	3,750	462	-	-	308,962
	計	7	328,086	-	12,857	511	3,857	-	345,311
医 療 職 (三)	知 事 部 局	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育 職 (一)	教育委員会事務局	20	402,950	5,600	13,550	633	3,410	-	426,143
	高等・特別支援学校等	2,483	386,349	3,921	8,490	597	7,860	362	407,579
	警 察 本 部	2	419,900	-	14,000	651	-	-	434,551
	計	2,505	386,508	3,931	8,534	598	7,818	359	407,749
教 育 職 (二)	教育委員会事務局	15	380,067	3,600	15,600	598	1,800	-	401,665
	小 ・ 中 学 校	6,293	362,892	6,744	6,501	564	8,477	1,271	386,448
	計	6,308	362,933	6,737	6,522	564	8,461	1,268	386,485
合 計	全 給 料 表	16,581	351,775	5,635	8,695	782	8,292	1,380	376,558
	前 年 全 給 料 表	16,811	349,028	5,646	8,866	754	8,220	1,407	373,922
	対 前 年 比	98.6	100.8	99.8	98.1	103.7	100.9	98.1	100.7
参 考	企 業	111	337,590	9,964	12,374	539	5,430	270	366,167
	現 業	-	-	-	-	-	-	-	-

6 それぞれの区分で円未満を四捨五入しているため、給与は内訳の合計と一致しないことがある。

7 前年全給料表欄の数値は、令和5年職員給与実態調査による数値である。

8 公益的法人等派遣職員、専従休職者、任期付研究員、特定任期付職員、暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員及び職員給与条例附則第3項又は学校職員給与条例附則第3項により給料月額が決定される職員(以下「条例附則第3項職員」という。)は、含まれていない。以下第12表までについて同じ。

9 条例附則第3項職員を含めた行政職給料表欄の職員数は4,558人、平均給与月額354,268円である。

第2表

給料表別・等級別・号給別人員

第2表－1

行政職給料表

等級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2			1	1					
3									
4									
5		1	1						1
6		2							3
7		89	1						
8		4							
9	21	10	3			1			2
10	1	10	10						1
11		1	5						1
12	19	7	3						
13	2	5	4						1
14		76	39						
15		7	1						
16	22	19	20						1
17	2	9	13						
18	6	47	14			1			
19	2	8	6						
20	29	28	59					2	
21	5	5	8					2	
22	1	50	6					10	
23	1	10	10	1				2	
24	24	14	45						
25	4	8	14					3	
26	2	38	14	2					
27	3	8	12						
28	13	15	44						
29	86	5	4	1				1	
30	2	5	24						
31	5	2	9	4			11		
32	100	12	16	2			23		
33	12	1	5	3			13		
34	4		41	6			4		
35	6	1	12	5			2		
36	92	1	13	2			3		
37	13	2	5	5		1	2		
38	9		55	11					
39			19	4			2		
40	8		15	8					
41	8	1	10	12					
42	1	1	51	9					
43	3	1	9				1		
44	3		19	22	1	1			
45		1	9	13	2	3			
46	2		40	7	4				
47			16	14					
48	2		12	28	3				
49	1		19	12	1	3			
50			37	17	4	21			
51	2		8	16	6	49			
52			23	37	8	18			
53	1		6	26	8	54			
54			15	18	4	40			
55	3		4	27	5	42			
56			10	31	16	12			
57			10	13	15	9			
58	1		8	21	6	26			
59			7	21	8	40			
60			3	27	20	19			
61	1		2	10	10	9	8		
62	1		4	24	8	41			
63	1		6	21	10	24			
64	1		7	26	28	9			
65			6	16	7	9			
66			7	15	9	34			
67			1	19	10	20			
68			6	19	37	1			
69	1		9	13	29				
70	2			23	21	32			
71			3	5	7	17			
72			2	19	29	16			
73	1		1	9	14	18			
74			3	22	23	30			
75			5	26	23	5			
76	1		3	18	37	2			

等級 号給		1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				7	10	20	2			
78				2	6	21	18			
79				3	8	14	13			
80				4	10	42	12			
81				7	8	15	6			
82				4	6	11	6			
83				1	1	13				
84				7	6	25	1			
85				4	4	12	58			
86				6	5	10				
87				4	5	3				
88				6	3	14				
89				3	3	5				
90	1			3	1	4				
91					6	5				
92		1		2	2	14				
93				3	33	100				
94				4						
95				2						
96				6						
97				4						
98				6						
99										
100				4						
101				5						
102				4						
103				2						
104				2						
105				3						
106				4						
107										
108				2						
109				3						
110				2						
111				2						
112				1						
113				17						
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125										
計	人数	531	495	1,073	828	741	725	69	20	10
	%	11.8	11.0	23.9	18.4	16.5	16.1	1.5	0.4	0.2
人数総計										4,492

- (注) 1 各等級内の太実線は、当該等級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下第2表の各表について同じ。)
- 2 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入した(以下第2表の各表について同じ。)
- 3 行政職給料表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

第2表－2

公 安 職 給 料 表

等級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8	38 1		1						
9 10 11 12	39 11 1		1 1						
13 14 15 16	1 4 2 30		3 5	1					
17 18 19 20	1 2 1 37		2 1 4	1					
21 22 23 24	1 6 32 35		3 10	1 4		1			
25 26 27 28	8 41 7 27		1 4 1 56	2 1 4	1				
29 30 31 32	4 9 4 59	3 6 5 49	2 4 1 5	1 1 2 2	1				1 3
33 34 35 36	6 5 3 7	7 14 5 34	2 8 8	6	1				
37 38 39 40	2 2	2 8 4 26	4 12 5 13	3 4 1 6	1				
41 42 43 44	2 5 2	7 15 5 24	4 18 15 21	3 12 4 15	1 1 1 2	1 2			
45 46 47 48	1 1 5	1 12 3 14	10 32 11 30	6 17 3 18	2 1 4			8 2 3 2	
49 50 51 52	2 1 1	5 11 4 16	13 17 9 24	13 26 6 29	3 1 2 2	1			
53 54 55 56	1 1 1	3 10 2	8 19 14 22	17 24 16 30	3 3 2 2	1 2 2	6 2 13	4 1	
57 58 59 60		2 1 1	4 13 8 16	19 25 10 25	2 1 2 4	1 1	3 1 5 1	4 1 1	
61 62 63 64	1 1	1 1	15 12 7 19	14 22 12 32	7 1 4 6		3 2 3 4	2 5 1	
65 66 67 68			8 7 7 5	12 18 16 21	3 5 2 10	2 3 3	6 2 3		
69 70 71 72			6 8 2 5	16 17 15 20	15 6 6 6	1 3 5	3 5 1		
73 74 75 76			2 1 2 1	17 15 24 21	10 8 6 5	4 3 2 5	2 2 2		

等級 号給		1	2	3	4	5	6	7	8	9
77				1	19	7	3	3		
78		1		1	13	5	1			
79				1	16	3	4	2		
80				2	14	5	2			
81				2	12	7	1			
82					12	11	2	1		
83			1		13	6	8	1		
84			1		10	9	2	1		
85					13	4	3	1		
86			2		15	4	2			
87					9	3	4			
88					9	4	1			
89					11	5				
90					9	4	2			
91					6	2	2			
92					10	2	1			
93					8	100	50			
94					11					
95					6					
96			1		17					
97					2					
98			1		11					
99					7					
100					8					
101					5					
102					8					
103					5					
104					6					
105					8					
106					5					
107					4					
108					5					
109					3					
110					7					
111					8					
112			1		3					
113					5					
114					2					
115					6					
116					7					
117					2					
118					3					
119					6					
120					3					
121					3					
122					4					
123					5					
124					9					
125	1			110						
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141			3							
142										
143										
144										
145		1								
計	人数	455	362	538	1,145	329	139	76	29	4
	%	14.8	11.8	17.5	37.2	10.7	4.5	2.5	0.9	0.1
人数総計									3,077	

(注) 公安職給料表は、警察官に適用する。

第2表-3

海 事 職 給 料 表

等級 号給	1	2	3	4	5	6
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8			1			
9 10 11 12						
13 14 15 16		1				
17 18 19 20						
21 22 23 24						
25 26 27 28						
29 30 31 32						
33 34 35 36			1 1			
37 38 39 40				2 1		
41 42 43 44		1				
45 46 47 48					1	
49 50 51 52				2	1	
53 54 55 56			1			
57 58 59 60						
61 62 63 64				2		
65 66 67 68			1	1 1		
69 70 71 72			1	3 2 1		
73 74 75 76			2	2		

等級 号給		1	2	3	4	5	6
77 78 79 80				1	1 2		
				1			
81 82 83 84							
85 86 87 88					1		
89 90 91 92							
93 94 95 96							
97 98 99 100			1				
101							
計	人数	0	2	11	21	2	0
	%	0.0	5.6	30.6	58.3	5.6	0.0
人数総計							36

(注) 海事職給料表は、船舶に乗り組む船長、航海士、機関長、機関士等に適用する。

第2表－4

研 究 職 給 料 表

等級 号給	1	2	3	4	5
1 2 3 4	人	人	人	人	人
5 6 7 8					
9 10 11 12					
13 14 15 16					
17 18 19 20					
21 22 23 24		1 5 1			
25 26 27 28		2 1 1	1		
29 30 31 32	1 3	2	2		
33 34 35 36	2	1 1	1 1	1 1	
37 38 39 40	2		3 1	2 1	
41 42 43 44		1 1	1 2	1	
45 46 47 48		2 1 1	1	2 3	
49 50 51 52	1 1	1 2	2	1 2 2 2	
53 54 55 56		3 1	3 2	2 1	
57 58 59 60		1 1 1	1 2	2 2	
61 62 63 64		1 2 2	1 1	1 2 1 1	
65 66 67 68		1	1 1	1 1 1	
69 70 71 72		2 1 1	1 1 2	3 2 1 1	
73 74 75 76		2 1		15	1

等級 号給		1	2	3	4	5
77 78 79 80						
81 82 83 84						
			1			
85 86 87 88			1			
89 90 91 92				1		
93 94 95 96						
97 98 99 100						
101 102 103 104						
105 106 107 108						
109 110 111 112						
113 114 115 116						
117 118 119 120						
121						
計	人数	10	47	33	57	1
	%	6.8	31.8	22.3	38.5	0.7
人数総計						148

(注) 研究職給料表は、試験場等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用する。

第2表－5

医 療 職 給 料 表 (一)

等級 号給	1	2	3	4
1 2 3 4	人	人	人	人
5 6 7 8				
9 10 11 12				
13 14 15 16			1	
17 18 19 20			1	
21 22 23 24			1	
25 26 27 28				
29 30 31 32				
33 34 35 36				
37 38 39 40				
41 42 43 44				
45 46 47 48				
49 50 51 52				1
53 54 55 56			1	
57 58 59 60				
61 62 63 64			1	
65 66 67 68				
69 70 71 72				
73 74 75 76				

等級 号給		1	2	3	4
77 78 79 80					
81 82 83 84					
85 86 87 88				2	
89 90 91 92					
93 94 95 96					
97					
計	人数	0	0	7	1
	%	0.0	0.0	87.5	12.5
				人数総計	8

(注) 医療職給料表(一)は、病院、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用する。

第2表－6

医 療 職 給 料 表 (二)

等級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1 2 3 4	人	人	人	人	人	人	人
5 6 7 8							
9 10 11 12							
13 14 15 16							
17 18 19 20							
21 22 23 24							
25 26 27 28							
29 30 31 32							
33 34 35 36		1					
37 38 39 40							
41 42 43 44							
45 46 47 48					1		
49 50 51 52							
53 54 55 56				1			
57 58 59 60							
61 62 63 64							
65 66 67 68					1		
69 70 71 72					1		
73 74 75 76							

等級 号給		1	2	3	4	5	6	7
77 78 79 80								
81 82 83 84								
85 86 87 88								
89 90 91 92								
93 94 95 96								
97 98 99 100								
101 102 103 104								
105 106 107 108								
109 110 111 112								
113								
計	人数	0	2	0	2	3	0	0
	%	0.0	28.6	0.0	28.6	42.9	0.0	0.0
人数総計								7

(注) 医療職給料表(二)は、児童福祉施設等に勤務する栄養士等に適用する。

第2表－7

医 療 職 給 料 表 (三)

等級 号給		1	2	3	4	5	6	7
		人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3								
4								
55								
56								
57								
58								
67								
68								
69								
70								
91								
92								
93								
94								
111								
112								
113								
114								
123								
124								
125								
126								
151								
152								
153								
154								
166								
167								
168								
169								
計	人数	0	0	0	0	0	0	0
	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
人数総計								0

(注) 医療職給料表(三)は、児童福祉施設等に勤務する看護師等に適用する。

第2表－8

教 育 職 給 料 表 (一)

等級 号給	1	2	3	4
1 2 3 4	人	人 1	人	人
5 6 7 8	1 2	21 3 19		
9 10 11 12	 1	11 1 1 29		
13 14 15 16	 1 1	6 4 1 19		
17 18 19 20		3 6 4 29		
21 22 23 24	2 2	16 4 6 17		1 1
25 26 27 28	3 1	10 6 8 13		1 2 1 1
29 30 31 32	2 1	26 9 6 13		4 2 5 3
33 34 35 36	 1	18 2 13 11		3 5 2 5
37 38 39 40	1 1	25 3 14 6		20
41 42 43 44	 1	18 8 22 11		
45 46 47 48	1 1	15 5 27 11		
49 50 51 52	 1	12 7 20 6	1 1	
53 54 55 56	2 1 1	15 4 18 14	1 1	

等級 号給	1	2	3	4
57	1	17	5	
58	1	8	6	
59		28	6	
60		5	4	
61		24	4	
62		8	9	
63	4	19	2	
64	1	14	2	
65		23	2	
66	1	8	8	
67	1	14	6	
68		6	1	
69	1	23	2	
70		5	4	
71	2	21	3	
72	1	8	2	
73		20	3	
74		5	2	
75		15	2	
76		7	1	
77	2	12	20	
78		5		
79	1	13		
80		9		
81	1	26		
82	1	8		
83	1	15		
84		7		
85	4	16		
86		6		
87		22		
88	1	5		
89		19		
90	1	11		
91	1	17		
92	2	7		
93	1	16		
94	1	12		
95		25		
96		8		
97	2	12		
98		8		
99	1	12		
100		11		
101	1	22		
102	2	5		
103		26		
104	1	4		
105	2	18		
106	3	5		
107	4	12		
108	1	11		
109		12		
110		8		
111		34		
112		10		

等級 号給		1	2	3	4
113			24		
114	2		15		
115	1		15		
116	1		7		
117			11		
118	1		17		
119			28		
120	1		16		
121	2		16		
122	1		15		
123	3		24		
124			12		
125	1		24		
126			20		
127			28		
128	2		11		
129			21		
130			9		
131	1		30		
132			18		
133			24		
134			33		
135			48		
136			61		
137			48		
138			38		
139			81		
140			95		
141			47		
142			36		
143	1		18		
144			13		
145			12		
146					
147					
148					
149					
150					
151					
152					
153	2				
計	人数	92	2,259	98	56
	%	3.7	90.2	3.9	2.2
				人数総計	2,505

(注) 教育職給料表(一)は、高等学校等に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭、実習助手等に適用する。

第2表－9

教 育 職 給 料 表 (二)

等級 号給	1	2	3	4
1 2 3 4	人	人	人	人
5 6 7 8				
9 10 11 12				
13 14 15 16		1		
17 18 19 20		132 1 12 123		1 7
21 22 23 24		18 13 3 151		12 23 27 22
25 26 27 28		12 13 8 141		18 29 14 20
29 30 31 32		28 24 7 39		20 21 7 8
33 34 35 36		128 9 21 36		21 20 16 16
37 38 39 40		125 13 23 39		83
41 42 43 44		133 24 39 28		
45 46 47 48		57 18 102 14		
49 50 51 52		58 17 96 25		
53 54 55 56		60 20 80 23	1	

等級 号給	1	2	3	4
57		51	1	
58		27		
59		89	3	
60		28		
61		49	3	
62		15	4	
63		73	4	
64		15	5	
65		38	3	
66		15	3	
67		46	2	
68		29	8	
69		55	3	
70		17	4	
71		53	9	
72		19	12	
73		65	7	
74		17	27	
75		51	23	
76		19	13	
77		55	13	
78		23	40	
79		36	16	
80		18	13	
81		47	10	
82		29	50	
83		38	8	
84		24	11	
85		50	9	
86		23	34	
87		38	9	
88		24	7	
89		38	8	
90		20	17	
91		42	6	
92		17	1	
93		40	45	
94		24		
95		40		
96		14		
97		39		
98		15		
99		44		
100		18		
101		43		
102		26		
103		33		
104		23		
105		34		
106		28		
107		45		
108		14		
109		35		
110		16		
111		29		
112		32		

等級 号給		1	2	3	4
113 114 115 116			30 27 28 21		
			33 29 27 20		
			26 14 27 12		
			32 17 22 19		
125 126 127 128			26 15 23 24		
			20 15 34 24		
			30 20 45 28		
			25 31 46 35		
137 138 139 140			62 51 96 94		
			111 86 118 79		
			54 45 28 23		
			20		
157					
計	人数	0	5,491	432	385
	%	0.0	87.0	6.8	6.1
				人数総計	6,308

(注) 教育職給料表(二)は、中学校、小学校等に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教諭、助教諭等に適用する。

第3表

給料表別・学歴別・男女別人員

学歴 給料表				大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	男女別人員 構成比(%)
行政職	人数	男女		2,242	101	628	3	2,974	66.2
		計		880	165	473	—	1,518	33.8
	%			3,122	266	1,101	3	4,492	
				69.5	5.9	24.5	0.1	100.0	
公安職	人数	男女		1,598	63	1,038	—	2,699	87.7
		計		190	7	180	1	378	12.3
	%			1,788	70	1,218	1	3,077	
				58.1	2.3	39.6	0.0	100.0	
海事職	人数	男女		13	16	6	—	35	97.2
		計		1	—	—	—	1	2.8
	%			14	16	6	—	36	
				38.9	44.4	16.7	—	100.0	
研究職	人数	男女		97	1	2	—	100	67.6
		計		45	2	1	—	48	32.4
	%			142	3	3	—	148	
				95.9	2.0	2.0	—	100.0	
医療職(一)	人数	男女		8	—	—	—	8	100.0
		計		—	—	—	—	—	—
	%			8	—	—	—	8	
				100.0	—	—	—	100.0	
医療職(二)	人数	男女		—	1	—	—	1	14.3
		計		3	3	—	—	6	85.7
	%			3	4	—	—	7	
				42.9	57.1	—	—	100.0	
医療職(三)	人数	男女		—	—	—	—	—	—
		計		—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—
教育職(一)	人数	男女		1,287	29	67	—	1,383	55.2
		計		1,065	39	18	—	1,122	44.8
	%			2,352	68	85	—	2,505	
				93.9	2.7	3.4	—	100.0	
教育職(二)	人数	男女		2,622	19	—	—	2,641	41.9
		計		3,471	196	—	—	3,667	58.1
	%			6,093	215	—	—	6,308	
				96.6	3.4	—	—	100.0	
合計	人数	男女		7,867	230	1,741	3	9,841	59.4
		計		5,655	412	672	1	6,740	40.6
	%			13,522	642	2,413	4	16,581	
				81.6	3.9	14.6	0.0	100.0	
参 考	企業	男女		60	9	38	—	107	96.4
		計		2	2	—	—	4	3.6
	%			62	11	38	—	111	
				55.9	9.9	34.2	—	100.0	
考	現業	男女		—	—	—	—	—	—
		計		—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—
				—	—	—	—	—	—

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が計と一致しない場合がある(以下第4表から第12表までの各表について同じ。)

第4表

給料表別・年齢別・男女別人員

給料表				年齢(歳)										計	平均年齢(歳)
				～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～		
行政職	人数	男女		38	226	242	269	330	348	459	616	444	2	2,974	44.0
		女		32	251	223	144	136	169	231	236	96	－	1,518	39.3
		計		70	477	465	413	466	517	690	852	540	2	4,492	42.4
	%			1.6	10.6	10.4	9.2	10.4	11.5	15.4	19.0	12.0	0.0	100.0	
公安職	人数	男女		79	275	302	334	509	428	336	231	205	－	2,699	39.5
		女		42	94	71	67	31	22	25	21	5	－	378	31.8
		計		121	369	373	401	540	450	361	252	210	－	3,077	38.6
	%			3.9	12.0	12.1	13.0	17.5	14.6	11.7	8.2	6.8	－	100.0	
海事職	人数	男女		－	－	2	1	2	3	9	10	8	－	35	49.4
		女		－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	1	42.7
		計		－	－	2	1	2	4	9	10	8	－	36	49.2
	%			－	－	5.6	2.8	5.6	11.1	25.0	27.8	22.2	－	100.0	
研究職	人数	男女		－	5	12	8	11	11	15	22	15	1	100	44.9
		女		－	2	3	8	8	8	9	8	2	－	48	42.4
		計		－	7	15	16	19	19	24	30	17	1	148	44.1
	%			－	4.7	10.1	10.8	12.8	12.8	16.2	20.3	11.5	0.7	100.0	
医療職(一)	人数	男女		－	－	－	－	2	－	2	1	－	3	8	52.7
		女		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計		－	－	－	－	2	－	2	1	－	3	8	52.7
	%			－	－	－	－	25.0	－	25.0	12.5	－	37.5	100.0	
医療職(二)	人数	男女		－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	1	48.7
		女		－	－	－	2	－	2	1	1	－	－	6	42.3
		計		－	－	－	2	－	2	2	1	－	－	7	43.3
	%			－	－	－	28.6	－	28.6	28.6	14.3	－	－	100.0	
医療職(三)	人数	男女		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	%			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育職(一)	人数	男女		3	61	125	172	138	153	183	232	316	－	1,383	45.1
		女		2	76	107	94	101	131	195	220	196	－	1,122	44.9
		計		5	137	232	266	239	284	378	452	512	－	2,505	45.0
	%			0.2	5.5	9.3	10.6	9.5	11.3	15.1	18.0	20.4	－	100.0	
教育職(二)	人数	男女		－	253	415	341	243	214	259	432	484	－	2,641	42.4
		女		－	398	553	480	386	371	417	573	489	－	3,667	41.3
		計		－	651	968	821	629	585	676	1,005	973	－	6,308	41.8
	%			－	10.3	15.3	13.0	10.0	9.3	10.7	15.9	15.4	－	100.0	
合計	人数	男女		120	820	1,098	1,125	1,235	1,157	1,264	1,544	1,472	6	9,841	42.4
		女		76	821	957	795	662	704	878	1,059	788	－	6,740	41.4
		計		196	1,641	2,055	1,920	1,897	1,861	2,142	2,603	2,260	6	16,581	42.1
	%			1.2	9.9	12.4	11.6	11.4	11.2	12.9	15.7	13.6	0.0	100.0	
参 考	企業	人数	男女	7	5	8	5	12	18	17	15	20	－	107	43.7
		女		－	1	－	1	－	－	2	－	－	－	4	39.8
		計		7	6	8	6	12	18	19	15	20	－	111	43.6
	%			6.3	5.4	7.2	5.4	10.8	16.2	17.1	13.5	18.0	－	100.0	
考	現業	人数	男女	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		女		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	%			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 条例附則第3項職員を含めた行政職給料表欄の平均年齢(男女計)は42.7歳である。

第5表

給料表別・経験年数別・男女別人員

経験年数(年) 給料表				～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～	計	平均経験 年数(年)
行 政 職	人数	男		372	291	318	336	354	509	589	205	2,974	21.4
		女		353	214	149	158	168	184	213	79	1,518	17.5
	計			725	505	467	494	522	693	802	284	4,492	20.1
	%			16.1	11.2	10.4	11.0	11.6	15.4	17.9	6.3	100.0	
公 安 職	人数	男		379	373	421	567	364	223	206	166	2,699	17.7
		女		138	85	64	30	16	22	17	6	378	11.0
	計			517	458	485	597	380	245	223	172	3,077	16.9
	%			16.8	14.9	15.8	19.4	12.3	8.0	7.2	5.6	100.0	
海 事 職	人数	男		2	—	1	2	8	8	11	3	35	27.3
		女		—	—	—	1	—	—	—	—	1	19.0
	計			2	—	1	3	8	8	11	3	36	27.1
	%			5.6	—	2.8	8.3	22.2	22.2	30.6	8.3	100.0	
研 究 職	人数	男		17	10	9	10	13	18	14	9	100	20.4
		女		6	6	10	5	7	9	4	1	48	18.0
	計			23	16	19	15	20	27	18	10	148	19.6
	%			15.5	10.8	12.8	10.1	13.5	18.2	12.2	6.8	100.0	
医療職(一)	人数	男		—	—	3	—	2	—	1	2	8	25.2
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			—	—	3	—	2	—	1	2	8	25.2
	%			—	—	37.5	—	25.0	—	12.5	25.0	100.0	
医療職(二)	人数	男		—	—	—	—	—	1	—	—	1	27.0
		女		—	2	—	2	—	1	1	—	6	19.3
	計			—	2	—	2	—	2	1	—	7	20.4
	%			—	28.6	—	28.6	—	28.6	14.3	—	100.0	
医療職(三)	人数	男		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育職(一)	人数	男		123	175	174	149	161	195	287	119	1,383	21.9
		女		132	112	121	116	157	191	217	76	1,122	21.5
	計			255	287	295	265	318	386	504	195	2,505	21.7
	%			10.2	11.5	11.8	10.6	12.7	15.4	20.1	7.8	100.0	
教育職(二)	人数	男		443	449	302	226	218	341	488	174	2,641	19.1
		女		641	578	468	432	414	390	580	164	3,667	18.2
	計			1,084	1,027	770	658	632	731	1,068	338	6,308	18.6
	%			17.2	16.3	12.2	10.4	10.0	11.6	16.9	5.4	100.0	
合 計	人数	男		1,336	1,298	1,228	1,290	1,120	1,295	1,596	678	9,841	19.5
		女		1,270	997	812	744	762	797	1,032	326	6,740	18.7
	計			2,606	2,295	2,040	2,034	1,882	2,092	2,628	1,004	16,581	19.0
	%			15.7	13.8	12.3	12.3	11.4	12.6	15.8	6.1	100.0	
参 考	人数	男		14	8	9	14	17	16	14	15	107	22.0
		女		1	1	—	—	—	2	—	—	4	17.8
	計			15	9	9	14	17	18	14	15	111	21.8
	%			13.5	8.1	8.1	12.6	15.3	16.2	12.6	13.5	100.0	
考 現 業	人数	男		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第6表

給料表別・勤続年数別・男女別人員

勤続年数(年)				～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～	計	平均勤続 年数(年)
給料表													
行 政 職	人数	男		525	348	315	321	290	506	525	144	2,974	19.4
		女		421	217	139	131	153	183	201	73	1,518	16.5
	計			946	565	454	452	443	689	726	217	4,492	18.4
	%			21.1	12.6	10.1	10.1	9.9	15.3	16.2	4.8	100.0	
公 安 職	人数	男		431	407	477	528	320	188	204	144	2,699	16.7
		女		141	97	57	25	14	23	15	6	378	10.5
	計			572	504	534	553	334	211	219	150	3,077	15.9
	%			18.6	16.4	17.4	18.0	10.9	6.9	7.1	4.9	100.0	
海 事 職	人数	男		3	—	1	3	7	10	11	—	35	24.9
		女		—	—	—	1	—	—	—	—	1	18.8
	計			3	—	1	4	7	10	11	—	36	24.7
	%			8.3	—	2.8	11.1	19.4	27.8	30.6	—	100.0	
研 究 職	人数	男		24	9	11	11	15	10	14	6	100	17.6
		女		8	7	11	5	6	8	2	1	48	16.0
	計			32	16	22	16	21	18	16	7	148	17.1
	%			21.6	10.8	14.9	10.8	14.2	12.2	10.8	4.7	100.0	
医療職(一)	人数	男		4	1	1	1	—	—	1	—	8	10.6
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			4	1	1	1	—	—	1	—	8	10.6
	%			50.0	12.5	12.5	12.5	—	—	12.5	—	100.0	
医療職(二)	人数	男		—	—	—	—	—	1	—	—	1	26.9
		女		—	2	—	2	—	1	1	—	6	18.8
	計			—	2	—	2	—	2	1	—	7	20.0
	%			—	28.6	—	28.6	—	28.6	14.3	—	100.0	
医療職(三)	人数	男		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育職(一)	人数	男		318	205	144	103	103	165	266	79	1,383	18.0
		女		257	172	91	90	105	164	185	58	1,122	17.9
	計			575	377	235	193	208	329	451	137	2,505	17.9
	%			23.0	15.0	9.4	7.7	8.3	13.1	18.0	5.5	100.0	
教育職(二)	人数	男		701	499	273	164	124	302	482	96	2,641	16.2
		女		905	761	481	323	216	346	562	73	3,667	15.4
	計			1,606	1,260	754	487	340	648	1,044	169	6,308	15.7
	%			25.5	20.0	12.0	7.7	5.4	10.3	16.6	2.7	100.0	
合 計	人数	男		2,006	1,469	1,222	1,131	859	1,182	1,503	469	9,841	17.0
		女		1,732	1,256	779	577	494	725	966	211	6,740	16.3
	計			3,738	2,725	2,001	1,708	1,353	1,907	2,469	680	16,581	16.6
	%			22.5	16.4	12.1	10.3	8.2	11.5	14.9	4.1	100.0	
参 考	人数	男		17	13	7	12	15	17	14	12	107	20.4
		女		1	1	—	—	—	2	—	—	4	17.5
	計			18	14	7	12	15	19	14	12	111	20.3
	%			16.2	12.6	6.3	10.8	13.5	17.1	12.6	10.8	100.0	
考 現 業	人数	男		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		女		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	%			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第7表

給料表別管理職手当の状況

支給区分 給料表		1種	2種	3種	4種	5種	6種	7種	受給者計	受給者1人 当たり管理 職手当額
										円
行政職	人数 %	28 5.4	57 11.1	131 25.5	85 16.5	182 35.4	31 6.0	－ －	514 100.0	65,673
公安職	人数 %	1 1.5	23 34.3	33 49.3	10 14.9	－ －	－ －	－ －	67 100.0	81,448
海事職	人数 %	－ －	－ －	－ －	－ －	3 100.0	－ －	－ －	3 100.0	55,667
研究職	人数 %	－ －	1 5.6	－ －	9 50.0	8 44.4	－ －	－ －	18 100.0	64,111
医療職(一)	人数 %	－ －	1 16.7	5 83.3	－ －	－ －	－ －	－ －	6 100.0	92,500
医療職(二)	人数 %	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－
医療職(三)	人数 %	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－
教育職(一)	人数 %	－ －	－ －	24 13.0	27 14.6	64 34.6	34 18.4	36 19.5	185 100.0	53,232
教育職(二)	人数 %	－ －	－ －	49 6.1	97 12.0	389 48.3	270 33.5	－ －	805 100.0	52,788
合計	人数 %	29 1.8	82 5.1	242 15.1	228 14.3	646 40.4	335 21.0	36 2.3	1,598 100.0	58,467
参 考	企業	人数 %	1 5.9	－ －	8 47.1	－ －	8 47.1	－ －	17 100.0	65,059
	現業	人数 %	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－
知事部局の例		部長 局長	部次長 審議監	課長 出先所長	出先次長	調整監	徴収監 検査監			

第8表

給料表別扶養手当の状況

区分 給料表			受 給 者						非受給者	合 計	受給者1人 当たり扶養 手 当 額
			扶 養 親 族 数					計			
			配偶者	子	うち特定期 間にある子	配偶者及び 子 以 外 の 扶 養 親 族	計				
行 政 職	人数 %	958	2,836	1,033	32	3,826	1,921 42.8	2,571 57.2	4,492 100.0	円 20,788	
公 安 職	人数 %	1,149	2,922	634	9	4,080	1,752 56.9	1,325 43.1	3,077 100.0	22,780	
海 事 職	人数 %	11	27	12	－	38	20 55.6	16 44.4	36 100.0	20,075	
研 究 職	人数 %	25	86	28	1	112	62 41.9	86 58.1	148 100.0	18,806	
医療職(一)	人数 %	5	10	5	－	15	6 75.0	2 25.0	8 100.0	26,250	
医療職(二)	人数 %	－	7	4	－	7	3 42.9	4 57.1	7 100.0	30,000	
医療職(三)	人数 %	－	－	－	－	－	－ －	－ －	－ －	－	
教育職(一)	人数 %	466	1,540	560	23	2,029	1,012 40.4	1,493 59.6	2,505 100.0	21,125	
教育職(二)	人数 %	719	3,131	968	49	3,899	2,019 32.0	4,289 68.0	6,308 100.0	20,377	
合 計	人数 %	3,333	10,559	3,244	114	14,006	6,795 41.0	9,786 59.0	16,581 100.0	21,218	
参 考	企 業	人数 %	38	97	30	1	136 55.0	50 45.0	111 100.0	22,516	
	現 業	人数 %	－	－	－	－	－ －	－ －	－ －	－	

(注) 特定期間とは、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの期間をいう。

第9表

給料表別住居手当の状況

区 分 給料表		受 給 者				非受給者	合 計	受給者1人 当たり住居 手 当 額
		100円～ 11,000円	11,100円～ 26,900円	27,000円	計			
行 政 職	人数	3	672	682	1,357	3,135	4,492	円 24,849
	%	0.1	15.0	15.2	30.2	69.8	100.0	
公 安 職	人数	4	631	574	1,209	1,868	3,077	24,428
	%	0.1	20.5	18.7	39.3	60.7	100.0	
海 事 職	人数	－	4	2	6	30	36	26,000
	%	－	11.1	5.6	16.7	83.3	100.0	
研 究 職	人数	－	16	25	41	107	148	26,020
	%	－	10.8	16.9	27.7	72.3	100.0	
医 療 職(一)	人数	－	－	1	1	7	8	27,000
	%	－	－	12.5	12.5	87.5	100.0	
医 療 職(二)	人数	－	－	1	1	6	7	27,000
	%	－	－	14.3	14.3	85.7	100.0	
医 療 職(三)	人数	－	－	－	－	－	－	－
	%	－	－	－	－	－	－	
教 育 職(一)	人数	2	344	431	777	1,728	2,505	25,204
	%	0.1	13.7	17.2	31.0	69.0	100.0	
教 育 職(二)	人数	6	1,036	1,087	2,129	4,179	6,308	25,070
	%	0.1	16.4	17.2	33.8	66.2	100.0	
合 計	人数	15	2,703	2,803	5,521	11,060	16,581	24,902
	%	0.1	16.3	16.9	33.3	66.7	100.0	
参 考	企 業	人数	－	12	13	86	111	24,108
		%	－	10.8	11.7	77.5	100.0	
	現 業	人数	－	－	－	－	－	－
		%	－	－	－	－	－	

第10表

給料表別単身赴任手当の状況

給料表		距離	100km 未満	100km 以上 ～ 300km 未満	300km 以上 ～ 500km 未満	500km 以上 ～ 700km 未満	700km 以上 ～ 900km 未満	900km 以上 ～ 1,100km 未満	1,100km 以上 ～ 1,300km 未満	1,300km 以上 ～ 1,500km 未満	1,500km 以上 ～ 2,000km 未満	2,000km 以上	計	受給者1人 当たり単身 赴任手当額
行政職	人数		14	11	2	1	-	12	-	-	-	-	40	円
	%		35.0	27.5	5.0	2.5	-	30.0	-	-	-	-	100.0	45,600
公安職	人数		259	29	-	-	-	3	-	-	-	-	291	31,210
	%		89.0	10.0	-	-	-	1.0	-	-	-	-	100.0	
海事職	人数		4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	7	33,429
	%		57.1	42.9	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
研究職	人数		-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	70,000
	%		-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	
医療職(一)	人数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	%		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療職(二)	人数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	%		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療職(三)	人数		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	%		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育職(一)	人数		19	11	-	-	-	-	-	-	-	-	30	32,933
	%		63.3	36.7	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
教育職(二)	人数		78	48	-	-	-	-	-	-	-	-	126	33,048
	%		61.9	38.1	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
合計	人数		374	102	2	1	-	16	-	-	-	-	495	33,055
	%		75.6	20.6	0.4	0.2	-	3.2	-	-	-	-	100.0	
参 考	企業	人数	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	30,000
		%	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	
	現業	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第11表

給料表別通勤手当の状況

区 分 給料表		受 給 者							非受給者	合 計	受給者1人 当たり通勤 手 当 額	
		交通機関 利 用 者	交 通 用 具 使 用 者				併用者	計				
			自家用 自動車	スクター・ オートバイ	自転車	計						
行 政 職	人数	97	2,920	57	251	3,228	411	3,736	756	4,492	円 16,529	
	%	2.2	65.0	1.3	5.6	71.9	9.1	83.2	16.8	100.0		
公 安 職	人数	35	1,997	116	83	2,196	23	2,254	823	3,077	8,172	
	%	1.1	64.9	3.8	2.7	71.4	0.7	73.3	26.7	100.0		
海 事 職	人数	1	23	－	1	24	3	28	8	36	21,740	
	%	2.8	63.9	－	2.8	66.7	8.3	77.8	22.2	100.0		
研 究 職	人数	2	111	1	7	119	5	126	22	148	14,209	
	%	1.4	75.0	0.7	4.7	80.4	3.4	85.1	14.9	100.0		
医 療 職(一)	人数	－	6	－	－	6	1	7	1	8	22,858	
	%	－	75.0	－	－	75.0	12.5	87.5	12.5	100.0		
医 療 職(二)	人数	－	6	－	－	6	－	6	1	7	7,500	
	%	－	85.7	－	－	85.7	－	85.7	14.3	100.0		
医 療 職(三)	人数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	%	－	－	－	－	－	－	－	－	－		
教 育 職(一)	人数	22	2,004	1	9	2,014	249	2,285	220	2,505	14,450	
	%	0.9	80.0	0.0	0.4	80.4	9.9	91.2	8.8	100.0		
教 育 職(二)	人数	11	5,528	6	15	5,549	157	5,717	591	6,308	8,367	
	%	0.2	87.6	0.1	0.2	88.0	2.5	90.6	9.4	100.0		
合 計	人数	168	12,595	181	366	13,142	849	14,159	2,422	16,581	11,557	
	%	1.0	76.0	1.1	2.2	79.3	5.1	85.4	14.6	100.0		
参 考	企 業	人数	1	70	－	1	71	21	93	18	111	22,997
		%	0.9	63.1	－	0.9	64.0	18.9	83.8	16.2	100.0	
	現 業	人数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		%	－	－	－	－	－	－	－	－	－	

第12表

給料表別・通勤方法別・通勤距離(片道)別人員

給料表	距離 方法		2km 未満	2km 以上 4km 未満	4km 以上 6km 未満	6km 以上 10km 未満	10km 以上 14km 未満	14km 以上 18km 未満	18km 以上 22km 未満	22km 以上 26km 未満	26km 以上 30km 未満	30km 以上 34km 未満	34km 以上 38km 未満	38km 以上 42km 未満	42km 以上 46km 未満	46km 以上 50km 未満
行政職	交通機関		-	11	15	25	6	2	3	-	7	1	-	1	5	2
	自動車等		187	380	438	354	232	210	325	167	120	123	133	139	110	92
	自転車		226	199	43	8	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	併用		-	-	-	2	-	5	3	3	1	12	10	8	7	25
	徒歩		313	23	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
	計	人数 %	726 16.2	615 13.7	499 11.1	389 8.7	239 5.3	217 4.8	331 7.4	170 3.8	128 2.8	136 3.0	143 3.2	150 3.3	122 2.7	119 2.6
公安職	交通機関		-	4	8	11	5	-	1	1	1	1	1	-	-	-
	自動車等		298	364	337	374	238	214	214	132	94	63	44	23	10	3
	自転車		44	52	24	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	併用		-	-	-	1	-	-	2	-	-	4	5	-	3	1
	徒歩		235	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		233	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	人数 %	810 26.3	428 13.9	372 12.1	394 12.8	243 7.9	214 7.0	218 7.1	133 4.3	95 3.1	68 2.2	50 1.6	23 0.7	13 0.4	4 0.1
海事職	交通機関		-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車等		1	4	5	3	1	-	-	-	-	1	1	1	2	-
	自転車		-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	併用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	徒歩		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	人数 %	8 22.2	4 11.1	6 16.7	4 11.1	1 2.8	- -	- -	- -	- -	1 2.8	1 2.8	1 2.8	2 5.6	- -
研究職	交通機関		-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自動車等		8	14	9	10	7	8	15	15	9	2	7	3	3	2
	自転車		7	5	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	併用		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	徒歩		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	人数 %	21 14.2	20 13.5	12 8.1	11 7.4	7 4.7	8 5.4	15 10.1	15 10.1	9 6.1	2 1.4	7 4.7	3 2.0	3 2.0	2 1.4

50km 以上	54km 以上	58km 以上	62km 以上	66km 以上	70km 以上	74km 以上	78km 以上	82km 以上	86km 以上	90km 以上	94km 以上	98km 以上	計	通勤 方法別 構成比	1人当 たり平 均距離
54km 未満	58km 未満	62km 未満	66km 未満	70km 未満	74km 未満	78km 未満	82km 未満	86km 未満	90km 未満	94km 未満	98km 未満				
3	2	1	-	1	2	4	2	-	-	1	-	3	97	%	km
44	37	15	15	16	2	6	3	1	2	5	1	7	3,164	2.2	25.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	477	70.4	18.9
59	28	14	33	20	31	35	28	7	19	16	22	23	411	10.6	2.4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	337	9.1	66.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	7.5	1.1
														0.1	16.2
106	67	30	48	37	35	45	33	8	21	22	23	33	4,492		
2.4	1.5	0.7	1.1	0.8	0.8	1.0	0.7	0.2	0.5	0.5	0.5	0.7	100.0	100.0	20.3
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	1.1	12.4
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,411	78.4	11.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127	4.1	3.0
3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	23	0.7	52.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	7.9	0.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	237	7.7	0.1
8	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	3	3,077		
0.3	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	0.1	100.0	100.0	9.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8	6.8
2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	24	66.7	27.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8	5.9
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	3	8.3	97.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	19.4	0.0
2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	36		
5.6	2.8	-	-	-	2.8	-	-	-	-	-	-	11.1	100.0	100.0	27.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	6.2
2	2	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	120	81.1	20.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	9.5	2.4
1	-	1	-	1	-	-	1	1	-	-	-	-	5	3.4	69.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	4.7	1.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	2	-	2	2	-	1	1	-	-	-	-	148		
2.0	1.4	1.4	-	1.4	1.4	-	0.7	0.7	-	-	-	-	100.0	100.0	19.4

給料表	距離		2km 未満	2km 以上	4km 以上	6km 以上	10km 以上	14km 以上	18km 以上	22km 以上	26km 以上	30km 以上	34km 以上	38km 以上	42km 以上	46km 以上
	方法			4km 未満	6km 未満	10km 未満	14km 未満	18km 未満	22km 未満	26km 未満	30km 未満	34km 未満	38km 未満	42km 未満	46km 未満	50km 未満
医療 職 (一)	交通機関 自動車等 自転車 併用 徒歩 その他		- - - - 1 -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- 2 - - - -	- 1 - - - -	- - - - - -	- 1 - - - -	- 1 - - - -	- - - - - -	- 1 - - - -	- - - - - -	- - - - - -
	計	人数 %	1 12.5	- -	- -	- -	- -	2 25.0	1 12.5	- -	1 12.5	1 12.5	- -	1 12.5	- -	- -
医療 職 (二)	交通機関 自動車等 自転車 併用 徒歩 その他		- - 1 - - -	- 1 - - - -	- 1 - - - -	- 1 - - - -	- 1 - - - -	- 1 - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- 1 - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -
	計	人数 %	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	1 14.3	- -	- -	1 14.3	- -	- -	- -	- -	- -
医療 職 (三)	交通機関 自動車等 自転車 併用 徒歩 その他		- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -	- - - - - -
	計	人数 %	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
教育 職 (一)	交通機関 自動車等 自転車 併用 徒歩 その他		- 191 6 - 20 1	3 282 5 - 2 -	3 250 3 - - -	1 317 - 2 - -	1 179 1 4 - -	3 209 - 5 - -	2 163 - 10 - -	1 153 - 5 - -	- 118 - 4 - -	1 114 - 6 - -	- 79 - 12 - -	1 51 - 20 - -	1 37 - 24 - -	2 20 - 24 - -
	計	人数 %	218 8.7	292 11.7	256 10.2	320 12.8	185 7.4	217 8.7	175 7.0	159 6.3	122 4.9	121 4.8	91 3.6	72 2.9	62 2.5	46 1.8

50km 以上	54km 以上	58km 以上	62km 以上	66km 以上	70km 以上	74km 以上	78km 以上	82km 以上	86km 以上	90km 以上	94km 以上	98km 以上	計	通 勤 方 法 別 構 成 比	1 人 当 た り 平 均 距 離
54km 未 満	58km 未 満	62km 未 満	66km 未 満	70km 未 満	74km 未 満	78km 未 満	82km 未 満	86km 未 満	90km 未 満	94km 未 満	98km 未 満				
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	%	km
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	75.0	25.2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	12.5	72.2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	12.5	0.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	8		
-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	28.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	85.7	12.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	14.3	1.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	10.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	22	0.9	28.8
9	5	5	2	1	3	5	1	-	1	-	1	-	2,196	87.7	15.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	0.6	3.0
27	26	12	10	22	12	6	7	1	3	2	1	4	249	9.9	52.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	0.9	1.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	0.0
37	31	17	12	24	15	11	8	1	4	2	2	5	2,505		
1.5	1.2	0.7	0.5	1.0	0.6	0.4	0.3	0.0	0.2	0.1	0.1	0.2	100.0	100.0	18.9

給料表	距離		2km 未満	2km 以上	4km 以上	6km 以上	10km 以上	14km 以上	18km 以上	22km 以上	26km 以上	30km 以上	34km 以上	38km 以上	42km 以上	46km 以上	
	方法			4km 未満	6km 未満	10km 未満	14km 未満	18km 未満	22km 未満	26km 未満	30km 未満	34km 未満	38km 未満	42km 未満	46km 未満	50km 未満	
教育職 (二)	交通機関		－	－	1	2	3	2	1	－	－	－	1	1	－	－	
	自動車等		513	887	959	1,261	771	566	436	247	110	91	79	57	24	19	
	自転車		9	9	4	1	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	
	併用		－	－	－	2	3	2	15	10	4	11	20	11	9	7	
	徒歩		63	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	その他		2	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	計	人数 %	587 9.3	899 14.3	965 15.3	1,266 20.1	777 12.3	570 9.0	452 7.2	257 4.1	115 1.8	102 1.6	100 1.6	69 1.1	33 0.5	26 0.4	
合計	交通機関		－	18	28	41	15	7	7	2	8	3	2	3	6	4	
	自動車等		1,198	1,932	1,999	2,320	1,429	1,210	1,154	714	453	395	343	275	186	136	
	自転車		293	270	77	15	2	－	1	－	1	－	－	－	－	－	
	併用		－	－	－	7	7	12	30	18	9	33	47	39	43	57	
	徒歩		638	35	3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	その他		243	4	4	2	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	
	計	人数 %	2,372 14.3	2,259 13.6	2,111 12.7	2,385 14.4	1,453 8.8	1,229 7.4	1,192 7.2	734 4.4	471 2.8	431 2.6	392 2.4	319 1.9	235 1.4	197 1.2	
参 考 業	企業業	交通機関		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
		自動車等		4	2	7	9	8	2	4	8	3	7	3	4	5	3
		自転車		4	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		併用		－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	1	3	
		徒歩		10	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計	人数 %	18 16.2	3 2.7	7 6.3	9 8.1	8 7.2	2 1.8	4 3.6	8 7.2	3 2.7	7 6.3	4 3.6	7 6.3	6 5.4	6 5.4
	現業	交通機関		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		自動車等		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		自転車		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		併用		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		徒歩		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		計	人数 %	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －

50km 以上	54km 以上	58km 以上	62km 以上	66km 以上	70km 以上	74km 以上	78km 以上	82km 以上	86km 以上	90km 以上	94km 以上	98km 以上	計	通勤 方法別 構成比	1人当 たり平 均距離
54km 未満	58km 未満	62km 未満	66km 未満	70km 未満	74km 未満	78km 未満	82km 未満	86km 未満	90km 未満	94km 未満	98km 未満				
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	%	km
8	5	3	3	1	-	2	-	-	1	-	1	3	6,047	0.2	17.1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	95.9	10.8
18	11	5	4	8	4	3	2	3	3	1	-	1	157	0.4	3.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	65	2.5	44.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1.0	0.6
														0.1	2.0
26	16	8	7	9	4	5	2	3	4	1	1	4	6,308		
0.4	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	100.0	100.0	11.6
6	2	1	-	2	2	4	2	-	-	1	-	4	168	1.0	22.3
68	50	24	20	19	7	13	4	1	4	5	3	12	13,974	84.3	13.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	659	4.0	2.6
108	65	32	47	51	49	44	39	12	25	19	23	33	849	5.1	58.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	676	4.1	1.0
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	255	1.5	0.5
182	117	57	67	72	58	61	45	13	29	25	26	49	16,581		
1.1	0.7	0.3	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	100.0	100.0	14.8
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	0.9	132.9
2	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	66.7	23.3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4.5	1.8
4	5	1	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	21	18.9	52.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	9.0	0.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	7	2	1	-	1	-	1	-	-	-	-	1	111		
5.4	6.3	1.8	0.9	-	0.9	-	0.9	-	-	-	-	0.9	100.0	100.0	26.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第13表

任期付研究員及び特定任期付職員の給料表別・号給別人員

給料表	号給 計	1	2	3	4	5	6	7
第一号任期付研究員	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	
第二号任期付研究員	人 -	人 -	人 -	人 -				
特定任期付職員	1	-	-	1	-	-	-	-

(注) 1 第一号任期付研究員給料表は、招へいされて高度の専門的な知識経験を必要とする研究業務に従事する職員に適用する。

2 第二号任期付研究員給料表は、先導的役割を担う有為な研究者となるために必要な能力のかん養に資する研究業務に従事する職員に適用する。

3 特定任期付職員給料表は、高度の専門的な知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して遂行することが特に必要とされる業務に従事する職員に適用する。

第14表

60歳超職員の給料表別・等級別人員

その1 定年が引き上げられた職員(条例附則第3項職員)

給料表	等級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	人 66	人 -	人 -	人 8	人 3	人 55	人 -	人 -	人 -	人 -
公安職	30	-	-	-	11	19	-	-	-	-
海事職	2	-	-	-	1	1	-			
研究職	6	-	-	6	-	-				
医療職(一)	-	-	-	-	-					
医療職(二)	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療職(三)	-	-	-	-	-	-	-	-		
教育職(一)	95	-	87	2	6					
教育職(二)	197	-	187	-	10					
合計	396	-	274	16	31	75	-	-	-	-
参考	企業	4	-	-	-	4	-	-	-	-
	現業	-	-	-	-	-				

(注) 令和5年3月31日以前からの勤務延長者、定年による退職の特例が適用される職員、職員の定年等に関する条例第3条に定める医師及び歯科医師、定年に関する規定が適用されない職員を除く。

その2 定年前再任用短時間勤務職員

給料表	等級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職	人 4	人 -	人 -	人 3	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -
公安職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海事職	-	-	-	-	-	-	-			
研究職	-	-	-	-	-	-				
医療職(一)	-	-	-	-	-					
医療職(二)	-	-	-	-	-	-	-	-		
医療職(三)	-	-	-	-	-	-	-	-		
教育職(一)	1	-	1	-	-					
教育職(二)	12	-	12	-	-					
合計	17	-	13	3	-	-	-	1	-	-
参考	企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現業	-	-	-	-	-				

その3 暫定再任用職員(常勤)

給料表		等級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職		140	人 -	人 -	人 138	人 2	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
公安職		49	-	-	21	28	-	-	-	-	-
海事職		3	-	-	3	-	-	-			
研究職		11	-	11	-	-	-				
医療職(一)		-	-	-	-	-					
医療職(二)		-	-	-	-	-	-	-	-		
医療職(三)		-	-	-	-	-	-	-	-		
教育職(一)		278	-	278	-	-					
教育職(二)		295	-	295	-	-					
合計		776	-	584	162	30	-	-	-	-	-
参考	企業	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	現業	-	-	-	-	-	-				

その4 暫定再任用職員(短時間)

給料表		等級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職		24	人 -	人 -	人 23	人 -	人 -	人 -	人 1	人 -	人 -
公安職		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
海事職		-	-	-	-	-	-	-			
研究職		2	-	2	-	-	-				
医療職(一)		-	-	-	-	-					
医療職(二)		-	-	-	-	-	-	-	-		
医療職(三)		-	-	-	-	-	-	-	-		
教育職(一)		7	-	7	-	-					
教育職(二)		95	-	95	-	-					
合計		128	-	104	23	-	-	-	1	-	-
参考	企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現業	-	-	-	-	-	-				

民 間 給 与 関 係

令和6年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査目的

職員の給与と県内の民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料を得ること

2 調査時点

令和6年4月分最終給与締切日現在

3 調査範囲

(1) 調査対象事業所

常勤の従業員数が、企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の民間事業所

(2) 調査対象職種

支店長等76職種(うち初任給関係職種18職種)

4 調査対象の抽出

(1) 事業所

上記3(1)に該当する553事業所のうち、規模及び産業等により層化し155事業所を無作為に抽出

(2) 従業員

調査事業所の従業員のうち、調査職種の定義に該当するものを抽出

調査実人員は7,215人(うち初任給関係職種298人)、調査職種該当者(母集団)の推定数は37,405人であり、うち行政職に相当する調査実人員は6,033人(うち初任給関係職種273人)、当該調査職種該当者(母集団)の推定数は26,714人

5 調査項目

(1) 事業所票(1)

賞与等の支払状況

(2) 事業所票(2)

給与改定及び家族手当の支給の状況等

(3) 個人票

年齢、職種、学歴、きまって支給する給与、時間外手当及び通勤手当

(4) 初任給調査票

学歴別初任給月額及び該当従業員数

第15表

産業別・規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	全 規 模 計	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
全 産 業 計	142	57	60	25
農 業 , 林 業 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 建 設 業	16	5	6	5
製 造 業	67	31	24	12
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 情 報 通 信 業 運 輸 業 , 郵 便 業	23	8	10	5
卸 売 業 , 小 売 業	4	2	2	0
金 融 業 , 保 険 業 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	7	5	2	0
教 育 , 学 習 支 援 業 医 療 , 福 祉 業 サ ー ビ ス 業	25	6	16	3

(注) 1 上記のほか、調査不能の事業所が13あった。

2 いずれも事業所規模は50人以上の事業所である。

3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学研究, 専門・技術サービス業」、「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第16表

職 種 別 民 間 給 与 の 支 給 状 況

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		9	50.1	642,767	372	642,395	
	大 学 卒	6	51.3	622,268	533	621,735	
	短 大 卒	－	－	－	－	－	
	高 校 卒	3	47.3	690,157	0	690,157	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	工 場 長	10	55.9	824,062	0	824,062	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	7	55.4	938,071	0	938,071	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	57.0	656,790	0	656,790	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事 務 部 長	99	53.0	612,543	2,124	610,419	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	70	52.8	641,912	1,769	640,143	
	短 大 卒	6	52.0	545,558	1,646	543,912	
	高 校 卒	23	53.8	545,412	3,266	542,146	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 部 長	117	53.1	646,516	2,054	644,462	同上
	大 学 卒	72	52.9	683,294	3,131	680,163	
	短 大 卒	10	54.6	678,059	0	678,059	
	高 校 卒	34	53.0	561,793	364	561,429	
	中 学 卒	*	*	*	*	*	

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 部 次 長	人 71	歳 52.2	円 584,795	円 509	円 584,286	{ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	49	51.2	621,841	0	621,841	
	短 大 卒	7	52.6	520,719	0	520,719	
	高 校 卒	15	55.5	500,189	2,352	497,837	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 部 次 長	33	51.5	567,400	2,918	564,482	同上
	大 学 卒	18	50.6	644,276	5,185	639,091	
	短 大 卒	2	51.5	530,465	0	530,465	
	高 校 卒	13	52.6	480,433	614	479,819	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	事 務 課 長	309	50.0	533,441	5,233	528,208	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	大 学 卒	202	49.8	562,250	4,610	557,640	
	短 大 卒	25	51.0	534,592	845	533,747	
	高 校 卒	82	50.0	464,365	8,065	456,300	
	中 学 卒	－	－	－	－	－	
	技 術 課 長	369	50.5	569,533	7,426	562,107	同上
	大 学 卒	193	49.3	583,325	3,098	580,227	
	短 大 卒	33	52.1	559,258	2,448	556,810	
	高 校 卒	141	51.7	555,680	14,636	541,044	
	中 学 卒	2	55.5	361,640	0	361,640	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 課 長 代 理	人	歳	円	円	円	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間) (注)「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係 長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給 与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に 位置付けられる者をいう(以下同じ。))。
	大 学 卒	133	48.3	525,813	90,569	435,244	
	短 大 卒	99	47.0	554,902	108,626	446,276	
	高 校 卒	5	50.7	397,390	25,603	371,787	
	中 学 卒	29	52.6	438,670	33,940	404,730	
	技 術 課 長 代 理	－	－	－	－	－	同上
	大 学 卒	107	48.3	525,742	11,858	513,884	
	短 大 卒	65	47.2	540,210	4,210	536,000	
	高 校 卒	4	48.6	536,088	5,316	530,772	
	中 学 卒	38	50.0	502,628	24,177	478,451	
	事 務 係 長	－	－	－	－	－	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	346	45.5	420,177	56,637	363,540	
	短 大 卒	190	43.8	415,563	52,643	362,920	
	高 校 卒	44	47.7	403,023	45,622	357,401	
	中 学 卒	111	47.5	434,102	67,380	366,722	
技 術 係 長	*	*	*	*	*	同上	
大 学 卒	374	46.6	531,951	63,524	468,427		
短 大 卒	152	42.5	531,190	61,126	470,064		
高 校 卒	38	50.0	517,307	58,016	459,291		
中 学 卒	183	49.1	534,958	65,896	469,062		
		*	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事 務 主 任	人 348	歳 42.5	円 410,559	円 69,681	円 340,878	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	大 学 卒	138	37.7	399,288	70,644	328,644	
	短 大 卒	79	45.6	350,584	40,450	310,134	
	高 校 卒	131	45.7	452,983	83,872	369,111	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
	技 術 主 任	431	44.4	498,478	73,914	424,564	同上
	大 学 卒	175	39.6	480,988	60,858	420,130	
	短 大 卒	46	46.0	514,963	90,313	424,650	
	高 校 卒	207	48.7	513,306	83,942	429,364	
	中 学 卒	3	46.8	405,901	14,437	391,464	
	事 務 係 員	1,420	38.5	304,745	35,009	269,736	
	大 学 卒	518	34.8	305,402	33,113	272,289	
	短 大 卒	249	42.8	287,197	24,900	262,297	
	高 校 卒	647	39.6	310,395	39,639	270,756	
	中 学 卒	6	40.9	298,747	65,025	233,722	
	技 術 係 員	1,288	39.0	385,209	56,855	328,354	
	大 学 卒	413	36.6	386,344	53,982	332,362	
	短 大 卒	153	37.5	392,450	71,602	320,848	
	高 校 卒	716	40.6	383,434	55,520	327,914	
	中 学 卒	6	44.0	347,813	39,104	308,709	

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事務・技術関係職種	支 店 長	人 7	歳 49.1	円 715,824	円 59	円 715,765	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	9	55.5	859,275	0	859,275	
	事 務 部 長	48	54.5	695,862	384	695,478	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	67	53.5	756,750	807	755,943	
	事 務 部 次 長	51	52.6	618,174	374	617,800	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	16	50.8	689,029	5,806	683,223	
	事 務 課 長	201	50.7	587,493	5,201	582,292	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	246	50.5	627,575	7,996	619,579	
	事 務 課 長 代 理	97	47.4	567,004	113,752	453,252	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	89	48.5	542,840	4,775	538,065	
	事 務 係 長	168	46.0	471,062	87,495	383,567	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	273	46.7	587,589	77,206	510,383	
	事 務 主 任	219	42.1	453,473	89,447	364,026	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	349	44.5	522,527	82,328	440,199	
	事 務 係 員	730	39.4	327,805	45,499	282,306	
	技 術 係 員	919	38.9	401,925	60,868	341,057	

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 2	歳 53.0	円 434,350	円 1,268	円 433,082	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	42	51.7	553,150	4,486	548,664	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	技 術 部 長	35	52.3	518,043	322	517,721	
	事 務 部 次 長	16	51.7	510,673	1,097	509,576	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	技 術 部 次 長	13	52.1	487,317	615	486,702	
	事 務 課 長	91	49.4	428,987	3,808	425,179	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	技 術 課 長	90	49.9	443,023	1,656	441,367	
	事 務 課 長 代 理	34	50.9	412,280	23,891	388,389	上記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)
	技 術 課 長 代 理	10	43.8	472,272	66,838	405,434	
	事 務 係 長	147	46.8	382,223	27,775	354,448	係の長及び係長級専門職
	技 術 係 長	55	47.4	366,083	20,357	345,726	
	事 務 主 任	111	43.2	323,082	29,409	293,673	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	技 術 主 任	74	44.2	368,233	24,748	343,485	
	事 務 係 員	560	38.2	279,079	23,620	255,459	
	技 術 係 員	325	39.4	314,656	40,873	273,783	

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考	
				きまって支給		(A－B)		
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人 －	歳 －	円 －	円 －	円 －	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	工 場 長	－	－	－	－	－		構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	9	50.4	437,038	0	437,038	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
	技 術 部 長	15	53.1	465,954	12,625	453,329		上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	事 務 部 次 長	4	48.8	417,617	0	417,617	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
	技 術 部 次 長	4	52.0	382,542	0	382,542		
	事 務 課 長	17	42.9	368,806	13,680	355,126	係の長及び係長級専門職	
	技 術 課 長	33	52.2	423,836	19,825	404,011		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	事 務 課 長 代 理	2	49.0	361,223	51,385	309,838	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	
	技 術 課 長 代 理	8	53.3	413,476	4,093	409,383		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	事 務 係 長	31	36.2	303,505	14,681	288,824	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	
	技 術 係 長	46	44.7	343,869	20,730	323,139		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
	事 務 主 任	18	44.9	306,903	21,808	285,095	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	
	技 術 主 任	8	40.8	304,450	46,704	257,746		
	事 務 係 員	130	32.8	252,679	10,011	242,668		係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長 代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)
技 術 係 員	44	40.0	278,809	20,707	258,102			

その2 公民給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A－B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自家用乗用自動車 運 転 手	-	-	-	-	-	
	守 衛	7	56.1	326,615	52,777	273,838	
	用 務 員	9	56.6	373,854	58,309	315,545	
海 事 関 係 職 種	船 長・機 関 長	2	48.5	798,828	0	798,828	港内又は湾内を航行区域とする総トン数5トン以上の船舶の乗組員
	一等航海士・機関士	7	40.3	705,284	135,668	569,616	
	二等航海士・機関士	12	31.3	538,230	167,220	371,010	
	三等航海士・機関士	6	22.8	450,078	146,126	303,952	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長・操 機 長	2	48.0	660,361	181,049	479,312	
	甲 板 手・操 機 手	7	37.3	520,771	143,250	377,521	
	甲 板 員・機 関 員	3	34.0	404,480	131,130	273,350	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研 究 部 (課) 長	6	46.6	583,611	21,152	562,459	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研 究 室 (係) 長	7	44.4	425,599	40,594	385,005	構成員3人以上の室(係)の長
	主 任 研 究 員	12	42.1	484,725	49,523	435,202	下記研究員より上位の者 (研究所長の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	24	32.6	325,786	27,995	297,791	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	2	60.5	2,083,500	0	2,083,500	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	6	58.2	1,496,519	85,641	1,410,878	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	医 科 長	18	53.8	1,376,040	137,451	1,238,589	部下に医師又は歯科医師1人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令 和 6 年 4 月 分 平 均 支 給 額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
医 療 関 係 職 種	医 師	人 43	歳 48.0	円 1,274,999	円 180,578	円 1,094,421	部下に薬剤師2人以上
	歯 科 医 師	2	52.5	892,815	0	892,815	
	薬 局 長	6	53.0	547,714	75,956	471,758	
	薬 剤 師	32	47.2	426,507	33,641	392,866	
	診 療 放 射 線 技 師	32	42.2	367,947	43,276	324,671	
	臨 床 検 査 技 師	49	41.7	318,064	34,792	283,272	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	栄 養 士	38	38.0	257,705	5,730	251,975	
	理 学 療 法 士	138	36.2	291,063	4,345	286,718	
	作 業 療 法 士	107	37.5	294,177	4,146	290,031	
	総 看 護 師 長	5	58.2	586,682	0	586,682	
	看 護 師 長	126	49.7	415,039	41,530	373,509	
	看 護 師	268	44.9	363,422	60,982	302,440	
	准 看 護 師	136	42.1	276,818	49,150	227,668	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 部 長	2	60.0	568,350	0	568,350	
	大 学 教 授	11	56.2	478,008	7,273	470,735	
	大 学 准 教 授	8	49.8	430,575	3,750	426,825	
	大 学 講 師	－	－	－	－	－	
	大 学 助 教	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 校 長	－	－	－	－	－	
	高 等 学 校 教 頭	2	56.0	487,918	5,568	482,350	
	高 等 学 校 教 諭	21	38.6	345,523	4,930	340,593	

その3 再雇用者

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
				きまって支給		(A－B)	
				する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長 ・ 工 場 長	人 2	歳 61.0	円 480,637	円 0	円 480,637	その1の1企業規模計の備考欄参照
	事 務 ・ 技 術 部 長	10	61.7	545,157	0	545,157	
	事 務 ・ 技 術 部 次 長	*	*	*	*	*	
	事 務 ・ 技 術 課 長	6	62.7	379,476	391	379,085	
	事 務 ・ 技 術 課 長 代 理	3	62.6	355,911	0	355,911	
	事 務 ・ 技 術 係 長	12	62.1	271,134	14,078	257,056	
	事 務 ・ 技 術 主 任	8	62.6	257,890	10,746	247,144	
	事 務 ・ 技 術 係 員	254	62.9	285,338	22,430	262,908	

第17表

公民給与の比較における対応関係

行政職 給料表	企業規模500人以上 の事業所	企業規模100人以上 500人未満の事業所	企業規模50人以上 100人未満の事業所
9級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長	—	—
8級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長	
7級			支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事務部次長・技術部次長
6級	事務課長代理・技術課長代理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
5級			事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
4級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級		事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
2級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任
1級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

第18表

民間における職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴		初 任 給 額
事 務 員 ・ 技 術 者	大 学 卒	事 務	214,243 円
		技 術	228,352
		全	218,640
	短 大 卒	事 務	*
		技 術	*
		全	※ 171,043
	高 校 卒	事 務	176,329
		技 術	199,459
		全	188,708
診 療 放 射 線 技 師	養 成 所 卒		*
看 護 師	養 成 所 卒		※ 208,200
准 看 護 師	養 成 所 卒		*

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する額を含むものである。

2 研究員(大学卒)、研究補助員(短大卒、高校卒)、医師(大学卒)、薬剤師(大学卒)、栄養士(短大卒)、大学助教(大学卒)、高等学校教諭(大学卒)及び船員(海上技術学校卒)についても調査したが、該当がなかった。

3 「*」は、調査実人員が1人の場合である。

4 ※印のあるものは、調査実人員が10人以下であることを示す。

備考 職員の場合、現行の行政職初任給は、大学卒相当204,300円、高校卒相当172,200円である。

第19表

民間における給与改定の状況

(単位:%)

役職 段階	項目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
	係 員	62.8	2.8	0.0	34.4
	課 長 級	55.8	2.8	0.0	41.4

第20表

民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

(単位: %)

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし	
			増 額	減 額	変化なし			
係 員		93.2	93.2	43.1	2.7	47.4	0.0	6.8
課 長 級		84.5	84.5	38.3	2.7	43.5	0.0	15.5

(注) ベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第21表

民間における初任給の改定状況

(単位:%)

(単位：%)

学歴	項目	初任給の改定状況			採用なし
	採用あり				
		増 額	据置き	減 額	
大 学 卒	54.5	(76.5)	(23.5)	(0.0)	45.5
高 校 卒	43.4	(87.7)	(12.3)	(0.0)	56.6

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、回答のあった本店を対象として集計したものである。

2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第22表

民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

(単位:%)

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
家 族 手 当 制 度 が ある	74.3
配偶者に家族手当を支給する	60.7
子に家族手当を支給する	74.1
家 族 手 当 制 度 が な い	25.7

その2 扶養親族の構成別支給月額

(単位:円)

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	11,426
配 偶 者 と 子 1 人	17,670
配 偶 者 と 子 2 人	23,599
子 1 人	8,370
子 2 人	16,354
子 3 人	24,326

- (注) 1 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所を対象とした。
 2 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に家族手当を支給せず、子に家族手当を支給する事業所を対象とした。

備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者及び父母等については1人につき6,500円(行政職8級の職員は3,500円、行政職9級の職員は支給なし)、子については1人につき10,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

その3 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

(単位:%)

見 直 し 予 定 の 状 況	割 合
配偶者に対する家族手当を見直す予定 又は見直すことについて検討中	2.0
税制及び社会保障制度の見直しの動向、 他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	7.0
配偶者に対する家族手当を見直す予定はない (検 討 も 行 っ て い な い)	91.0

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を対象とした。

第23表

民間における通勤手当の支給状況

その1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況 (単位: %)

在来線の 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	在来線の 通勤手当を 支給しない
96.9	(50.3)	(4.1)	(42.0)	(3.6)	3.1

(注) ()内は在来線の通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

その2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む
通勤手当の支給状況 (単位: %)

特急料金を含 む通勤手当 を支給する	全額支給	非課税限度額 (月15万円) 以上	非課税限度額 (月15万円) 未満	その他	特急料金を含 む通勤手当を 支給しない
55.6	(53.6)	(10.5)	(22.0)	(13.9)	44.4

(注) 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を100とした割合である。

2 ()内は特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を100とした割合である。

第24表

民間における冬季賞与の配分状況

(単位: %)

項目 役職段階	一定率(額)分	考課査定分
係 員	62.2	37.8
課 長 級	55.8	44.2
部長級(非役員)	55.3	44.7

第25表

民間における定年制の状況

(単位: %)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
100.0	69.4	30.6	0.0

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

そ の 他 参 考 資 料

第26表

費目別・世帯人員別標準生計費(令和6年4月)

山口市

世帯人員 費 目	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
	円	円	円	円	円
食 料 費	31,306	39,798	51,718	63,647	75,576
住 居 関 係 費	35,064	39,294	36,223	33,153	30,082
被 服 ・ 履 物 費	5,847	5,464	8,339	11,216	14,093
雑 費 I	21,792	29,881	45,790	61,711	77,633
雑 費 II	9,818	17,703	22,248	26,793	31,343
計	103,827	132,140	164,318	196,520	228,727

(注) 1 総務省の「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」に基づき、勤労者世帯のうち、1人世帯及び夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される複数人世帯(有業人員1人の2人～5人世帯)について、世帯人員別に世帯主の想定年齢を設定し、令和6年4月の標準生計費としたものに、全国の費目別平均支出金額に対する山口市における費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

2 標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ「全国家計構造調査」、「全国単身世帯収支実態調査」及び「家計調査」の次に掲げる大分類項目に対応する。

食 料 費 … 食料

住 居 関 係 費 … 住居、光熱・水道、家具・家事用品

被 服 ・ 履 物 費 … 被服及び履物

雑 費 I … 保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑 費 II … その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

